

平成21年度  
第2回高松市香南地区地域審議会  
会議録

と き：平成21年11月27日（金）

ところ：高松市立香南公民館2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成21年度  
第2回高松市香南地区地域審議会  
会議録

1 日時

平成21年11月27日(金) 午後2時開会・午後3時40分閉会

2 場所

高松市立香南公民館2階 講堂

3 出席委員 15人

会長	赤松千壽	委員	諏訪幸子
副会長	田中宏和	委員	瀧本隆
委員	安藤由美子	委員	富田壽子
委員	石丸英正	委員	松下桂子
委員	井上優	委員	松本弘範
委員	植田義信	委員	三好正博
委員	岡悦子	委員	渡邊禎
委員	佐野健藏		

4 行政関係者

市民政策部長	岸本泰三	情報政策課長	大山利尋
市民政策部次長	原田典子	情報政策課長補佐	
企画課長	佐々木秀樹		角陸行彦
企画課長補佐	長井一喜	広聴広報課長補佐	
企画課交通政策室長			大村武
	中川聡	保育課長補佐	清谷文孝
地域政策課長	村上和広	都市計画課長	石垣恵三

地域政策課長補佐	熊野勝夫	都市計画課長補佐	高嶋茂樹
地域政策課長補佐	佐々木和也	都市整備部次長道路課長事務取扱	吉原正文
地域政策課係長	佐藤 潔	道路課長補佐	山口忠洋
スポーツ振興課長	栗田康市	道路課長補佐	中山博信
スポーツ振興課長補佐	香西昌浩	水道整備課長	平山弘康
人事課行政改革推進室長	東原博志	教育部次長総務課長事務取扱	川田喜義
危機管理課長	釜野清信	学校教育課長補佐	宮治孝哲

## 5 事務局

支所長	高橋一成	管理係長	細川保桂
支所長補佐	小西輝男	管理係主任主事	秋山政彦
業務係長	妹尾嘉起		

## 6 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正雄

## 7 傍聴者 4人

## 会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（小西） 失礼いたします。

予定の時間が参りましたので、ただいまから平成21年度第2回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

なお、本日は、オブザーバーとして辻市議会議員さんにも御出席をいただいております。

次に、傍聴人の方におかれましては、受付の際にお渡ししています、傍聴証の裏面にあります記載事項をお守りいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、赤松会長よりごあいさつを申し上げます。

○赤松会長 御一同様にこんにちは。

国の政権交代があつてから、私たちの日々の暮らしにも様々な変化が起こり、安心と安全が定まらない心せわしい年の瀬を迎えようとしていますが、本年度、第2回目の香南地区地域審議会、皆様お揃いで御出席をいただき、誠に御苦勞様でございます。

開会に先立ち、簡単なことですが、今回も二三お願いを申しあげ、御理解をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、一点目は、私たち地域審議会委員の任期延長のことについてであります。先般、開催の検討会の折にも、一度はお話をさせていただきましたが、欠席の方もありましたので、本日、改めて本会議において、確認の意味で再度お伝えをさせていただきます。

専門用語が続くと妙にセンテンスの長い分かりにくい文章になりますが、ここに「市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市香南地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」がございます。

そして、その第5条、第1項の規定によって、委員の任期は2年と定められており、私たちの任期は平成22年1月9日でありましたが、地域審議会の運営をより円滑に行うことができるようにと、去る9月の定例議会において、「高松市塩江地区地域審議会等の委員の任期の特例に関する条例」が可決され、平成22年3月31日まで任期が延長されましたので、御理解をいただき、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の進め方ではありますが、報告事項については全項目を一括して説明を

するなどの議案の処理をいたしますが、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」の協議は、時節柄、極めて慎重な取り組みが期待されていますので、項目ごとに区切って審議をしていきたいと考えています。

以上、何卒、御協力を賜りますようお願いを申しあげ、簡単ではございますが開会のあいさつに代えます。

○事務局（小西） ありがとうございます。

それでは、赤松会長さん、以後の議事進行をよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしく願い申しあげます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

## 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2「会議録署名委員の指名」に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、松本弘範委員さん、三好正博委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

## 会議次第3 議事

### (1) 報告事項

#### ア 建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○村上地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課長の村上でございます。

報告事項アの「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について」、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい表が2種類あると存じますが、その内、右肩に資料1とある「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、20年度事業の実施状況を記載し、20年度の予算現額と20年度の決算額を対比させるとともに、21年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の20年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、人権教育・啓発の総合的・計画的な推進として、社会教育指導員の設置、子ども学級の実施等560万4千円でございます。

循環のまちづくりでは、水道施設の整備として、香南町池谷配水地送水ポンプ取替工事554万6千円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として汚水管渠工事5,782万9千円などでございます。

連携のまちづくりでは、香南歴史民俗郷土館の充実として、常設展示の充実や特別展の開催等1,247万2千円でございます。

交流のまちづくりでは、圃場の整備として、香南吉光地区の農道・農業用排水路の整備861万3千円、香南アグリームの機能の活用として1,633万7千円でございます。

2ページをお願いします。

香南楽湯の運営として2,122万5千円、道路改良工事として、香川綾南線や楠中ノ丁線など7路線の道路整備6,875万7千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で2億1,344万7千円を20年度において執行いたしましたものでございます。

なお、右の端の21年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、20年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を21年度に繰り越したものでございまして、その総額は3,366万2千円となっております。

以上が、平成20年度事業の実施状況でございます。

以上で、「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について」、御説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言



をいただきたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

20年度の事業の中で、合併特例債を運用された事業はありますか。

○村上地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

20年度の事業といたしましては、支所庁舎の耐震化事業といたしまして290万円、市道の整備事業といたしまして5,670万円でございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

この報告を見せていただき、毎年度の決算額は分かりますが、その年度の額しか分かりません。平成18年度より、建設計画に係る決算額の一覧表とその財源内訳、特に合併特例債の金額等が分かる資料を付けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

そのような資料をお付けするように検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 合併特例債の年次ごとの状況ですね。

○植田委員 はい、そのとおりです。

○議長（赤松会長） よろしく申し上げます。

他にございませんか。

特にならぬようでございますので、ア「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について」は、以上で終わります。

## (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する

## 対応方針について

○議長（赤松会長） 次に、（２）協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成２２年度から２４年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

私の方で総括の説明をさせていただき、その後、各担当部局より御説明をさせていただきたいと思っております。

協議事項アの「建設計画に係る平成２２年度から２４年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」でございますが、お手元の資料２をご覧ください。

この対応調書につきましては、本年６月３日に開催されました第１回地域審議会で取りまとめをお願いし、７月２２日に御提出をいただきました、「建設計画に係る平成２２年度から２４年度までの実施事業に関する意見」に対する、対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課の吉原でございます。

項目番号１番、「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」でございます。

対応方針といたしましては、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備推進については、これまで県に対し強く要望してまいりましたが、昨年８月に県から方針が示され、当面の対策として現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しいと伺っております。

このような中、県の方針を受けまして本市といたしましては、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道城渡吉光線まで西に４７０メートル延伸する計画で、現在、道路および香東川橋梁の予備設計を進めております。

今後とも、積極的に取り組んでいくことにしています。

そのスケジュールですが、現在は予備設計を行っておりまして、地元権利者等の同意が

得られれば、平成22年に実施設計の詳細設計を行います。それから、23年度以降は用地取得、橋梁工事ということで、国の補助事業の関係で厳しいとは考えていますが、27年度を目途に実施していきたいと考えています。

次に、項目番号2番、「市道の整備」でございます。

建設計画登載路線の整備については、地域審議会や地元関係者等の意見をお聴きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めているところであります。

建設計画に位置付けられております市道城渡吉光線につきましては、現在、整備を進めております香東川橋梁の市道下川原北線と接続する路線でありますことから、その整備状況を見極めるとともに、地域審議会からの御意見もいただきながら適切に対応してまいりたいと存じます。

また、香東川橋梁と県道円座香南線を東西に結ぶ市道の整備ですが、この路線につきましては建設計画に県道三木綾川線バイパスルート（仮称）として位置付けられており、先ほどもお答え申しあげましたとおり、県からは、現時点では検討を進めることは難しいと伺っております。

次に、項目番号11番、「県道の整備」でございます。

県道三木綾川線の南原交差点改良ですが、その改良について県に申し入れましたところ、地権者等地元関係者の協力の得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいと伺っております。

また、県道円座香南線ですが、現在のところ具体的な事業は計画されておりませんが、整備箇所の具体の要望をいただければ、検討を進めたいと伺っております。

市といたしましては、今後、地元からの具体的な要望がまとまれば、県に申し入れてまいりたいと存じます。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号3番をお願いします。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。

項目番号3番、「空港周辺地域における将来像の検討」の、第1点目でございます。

本市では、「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指す、高松市都市計画マスタープランを昨年12月に策定し、その中で空港周辺地域は本市南部地域の集約拠点等に位置付けており、良好な市街地環境の創造と田園環境の保全に努めてまいります。

また、本年度10月に設立しましたコンパクト・エコシティ推進委員会において、望ま

しい土地利用の方策について検討していく予定でございます。

○中川企画課交通政策室 企画課交通政策室の中川でございます。

項目番号3番の、第2点目でございます。

先ず、航空路線網の拡大等、高松空港の機能強化を図ることについてでございます。

高松空港振興期成会が実施する、エアポートセールスや積極的なPR活動、利用者に対するグループ旅行等、様々な利用促進事業に対しまして、県ともども負担金を支出し高松空港の航空網の拡大促進に努めているところでございます。

次に、高松空港と高松駅を直結するガイドウェイバス等の新たな公共交通機関の整備につきましては、現在、高松空港で発着する全便に対応するリムジンバスが運行されており、今のところ、需要に見合った車輛の配備や定時性も確保され、円滑に運行されています。

空港と高松駅を結ぶ新たな公共交通機関の導入については、投資に見合う需要の見通しなど多くの問題があり、現在のところ考えていません。

○佐々木企画課長 企画課の佐々木でございます。

項目番号3番の、第3点目でございます。

高松空港周辺の遊休地を活用した公益施設の誘致については、設置機関の意向や土地所有者の同意、周辺関係者との調整など多くの問題があることから、今後の研究課題としたいと考えています。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号4番をお願いします。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課の川田でございます。

項目番号4番、「香南小学校大規模改修工事の早期着工」についてでございます。

学校施設につきましては、現在、耐震化工事を最優先に取り組んでおりまして、大規模改修工事については、平成27年度に市内のすべての小・中学校および幼稚園の耐震化が完了後、その老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号5番をお願いします。

○清谷保育課長補佐 保育課の清谷でございます。

項目番号5番、「香南保育所・幼稚園における幼保一体化の推進」についてでございます。

対応方針につきましては、平成21年度における基本設計については、保護者説明会やアンケート調査の実施による保護者の意向や地元の意見を反映した「香南幼・保一体化施設整備基本構想」を踏まえ、関係部署、保育課、学校教育課との連携により策定するものです。これと平行して、就学前教育として共通のカリキュラムにより、地域における充実

した教育・保育を一体的に提供するため、今後とも、幼保一体化に努めてまいりたいと考えております。

次に、項目番号10番、「校区内防犯ネットワークシステムの充実」でございます。

幼稚園・小中学校に加え、保育所も対象に年2回実施している「学校安全管理研修会」において、情報交換や連携の強化を図っており、今後も実効あるネットワークの形成と充実に向けた取り組みを推進し、児童・生徒等の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号6番をお願いします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

項目番号6番、「香南支所・公民館建替工事の推進」についてでございます。

対応方針にありますように、香南支所建替工事に併せた香南公民館の建替えについては、限られた財源の中でこれまで積み上げられてきた各種の生涯学習や地域まちづくり活動を継続発展できるよう、また、地域住民のニーズに応えられるよう、地域審議会やコミュニティ協議会との協議を踏まえながら、市全体のコミュニティセンターの今後の整備方針も考慮し、検討してまいりたいと考えています。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号7番をお願いします。

○中川企画課交通政策室長 企画課交通政策室の中川でございます。

項目番号7番、「香川町シャトルバスの継続運行」についてでございます。

香川町シャトルバスについては、香南町への延伸区間も含め、今後、さらなる利用促進に向けた施策について、地元関係者組織との連携を図りながら検討してまいりたいと考えています。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号8番をお願いします。

○大山情報政策課長 情報政策課の大山でございます。

項目番号8番、「CATVの香南地区へのエリア拡大」についてでございます。

ケーブルテレビ網の整備につきましては、現在、塩江地区を除く合併地区の約80パーセントの世帯において、ケーブルテレビや光インターネットサービスなどが受けられるよう整備を進めているところです。

香南地区につきましては、来月、12月から事前説明会や自治会説明会を開催させていただくほか、支所に相談窓口を設置するなど、加入促進活動を実施する予定としておりまして、平成22年3月頃からサービス開始予定となっているものでございます。

平成22年度以降における整備につきましては、旧高松市域における未整備地区への整備も含め、事業主体の株式会社ケーブルメディア四国と本市との間で、整備に必要な加入世帯割合や本市としての支援策などについて調整中ございまして、今年度中に整備基準を策定したいと考えております。

また、利用料金など、ケーブルテレビに加入しやすい環境づくりにつきましては、現在行っている早期割引キャンペーンなどを22年度以降の整備においても引き続き実施するよう、事業者に要望してまいります。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号9番をお願いします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

項目番号9番、「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」についてでございます。

対応方針といたしまして、香南地区を含めました関係する3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く中で、本市としての基本的な考え方を平成21年2月にまとめました。

その後、平成21年2月4日に香川・香南地区地域審議会で説明いたしましたが、香川地区地域審議会としては、提案された原案を見直し、全高松市民にとってより適切な施設の整備を要望する意見書が4月27日に提出されております。

その後、7月23日に香川地区体育協会と、また、8月23日に香南地区体育協会に本市の基本的な考え方を説明し、種々、意見を伺ったところでございます。

現在、これまでにいただいた様々な御意見を整理する中で、用地の状況など精査しているところでございまして、今後とも地域審議会を始め市議会やスポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など幅広く市民の意見をお聴きし、本市としての施設整備に当たっての基本的な考え方の内容を確定する中で、基本構想を策定してまいりたいと思っております。

なお、進捗状況については、検討会を含めまして、適時報告してまいりたいと考えています。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号12番をお願いします。

○平山水道整備課長 水道整備課の平山でございます。

項目番号12番、「水道管網の整備」でございますが、県道円座香南線の香南町由佐から川部町の水道の整備ですが、水道施設整備事業計画では配水管網整備事業として、合併町の相互連絡管の整備を進めており、要望のありました香南町由佐から川部町までの県道円座香南線への相互連絡管の整備につきましては、平成22年度から平成24年度の3年間

で整備をしたいと考えています。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号13番をお願いします。

○釜野危機管理課長 危機管理課の釜野でございます。

項目番号13番、「防災行政無線を利用した一般広報の継続運用」についてでございます。

対応方針といたしまして、防災行政無線は合併地区のうち塩江地区を除く5地区が災害時の緊急放送や一般放送に使用しております。

しかしながら、防災行政無線は1市1波の原則があり周波数を統一する必要があることや総務省からの指導でデジタル式の通信しか認めないことから、旧高松地域で平成18・19年度に整備した屋外スピーカーで災害情報を伝達するデジタル式防災行政無線と同様に順次整備していく予定としております。

このようなことから、屋外スピーカーにつきましては順次デジタル式に変更してまいります。戸別受信機は現在のところ考えておりません。

また、デジタル式防災行政無線移行後は、「広報たかまつ」、本市のホームページ、ケーブルテレビを始め各コミュニティ協議会の広報紙等の媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じます。

○議長（赤松会長） 次に、項目番号14番をお願いします。

○東原人事課行政改革推進室長 行政改革推進室の東原でございます。

項目番号14番、「支所体制の充実」についてでございます。

対応方針といたしまして、地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の行政組織と本庁機能のあり方を全庁的な観点から検討するため、「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置しており、その中で支所・出張所の機能・権限、組織体制についても検討しています。

○村上地域政策課長 以上で、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました各項目につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

最初に、項目番号1番、「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」についてございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

市道城渡吉光線まで470メートル延伸する工事ですが、先ほどの御説明では「27年度を目途」と言われましたが、27年4月から供用開始するということですか、27年度に工事が終わり28年4月から供用開始をするということでしょうか。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課の吉原でございます。

先ほども言いましたように、非常に厳しい財政状況と用地取得に1・2年かかると考えており、また、下部工、上部工ともに河川でございますので、どうしても工期的に27年度末、したがって28年4月供用開始です。できれば早く供用開始したいと考えていますので、皆さまの御協力をよろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、次の項目に移ります。

次に項目番号2番、「市道の整備」と、項目番号11番、「県道の整備」についてございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

市道の関係でたくさんの工事をさせていただいていますが、私たち地域審議会委員も香南町に住んでいるといいながら、どこに道路が新設されているかということを知りません。

そこで、勉強会のような機会に各路線の状況確認等をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課の吉原でございます。

そのような機会には、進捗状況等を報告させていただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 私からですが、工事期間が27年度から28年度にまたがるかも分からないということですが、そうなった場合に合併特例債についてはどのようなになるか、考え方について確認をしておきたいと思います。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。



○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課の吉原でございます。

27年度までに終わるということで、28年度にまたがるということではございません。

あくまで、その期間中に終わりたいということでございます。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

特にないようでございますので、次に項目番号3番、「空港周辺地域における将来像の検討」についてございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

都市計画課にお聞きしますが、都市計画マスタープランが策定されて早や1年が経とうとしていますが、「空港周辺地域は、本市南部地域の集約拠点等に位置付けており、良好な市街地環境の創造と田園環境の保全に務めてまいります。」とありますが、この1年間にどのように変化したのか、また、変化したのであれば高松空港周辺におけるプランがどのようになったのか、また、どのように進めていくのかお聞きしたいと思います。

○石垣都市計画課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。

昨年、12月に都市計画マスタープランを策定しました。それを受けまして、空港周辺だけでなく香南支所を中心とした生活の交流拠点ということで、高松市内全体での集約拠点の一つとして位置付けています。

それから、空港周辺は交通拠点というような形での位置付けをしています。

また、具体的に一つは都市機能の拡散の抑制を図っていくことで、望ましい土地利用の誘導策を検討しようということで、10月にコンパクト・エコシティ推進委員会を設立して望ましい土地利用について、検討に入ったような状況でございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

私が申しあげる内容ではないかも分かりませんが、高松市の将来ビジョンを50年後・

100年後を考えた場合、サンポートおよびエアポートの活性化ということで、高松空港が根幹になるように思います。地元住民だけでなく、高松市民全員が考えていかなければならないことだと思いますので、10月にコンパクト・エコシティ推進委員会を設立したばかりだとは思いますが、もっと迅速に進めてほしいと思います。

○石垣都市計画課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。

先ほど言いましたように、コンパクト・エコシティ推進委員会を設立して土地利用等について検討を進めていますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（赤松会長） 石丸委員、良いですか。

○石丸委員 石丸です。

そのように答弁されましたが、もっと市民自身が実感できるように、また、市民に分かやすいように広報誌等に掲載すれば良いと思いますが、何か考えていますか。

○石垣都市計画課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。

土地利用等について検討を進め、その方向性が出た段階で御説明をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 項目番号3番の第2点目、第3点目について他にございませんか。

特にないようでございますので、次に項目番号4番、「香南小学校大規模改修工事の早期着工」についてございますか。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

対応方針では、平成27年度の耐震化がすべて終わった段階で検討するということが、説明された中で、「老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応してまいりたい」ということは、27年度以降に改修する考えなのか、また、その程度によっては見送るのかについては、どうでしょうか。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課の川田でございます。

現在は耐震化を最優先で行っていますが、27年度の耐震化が終了した段階で市全体の施設の傷み具合により、大規模改修が必要な施設について検討し、優先度の早いものから実施したいと考えています。

○議長（赤松会長） 瀧本委員，良いですか。

○瀧本委員 瀧本です。

香南小学校は棟が3棟あり、南棟、中棟、北棟です。既に、大規模改修が体育館と南棟が終わっています。中棟と北棟については、18年度に実施する予定で進んでいましたが、合併によって延期されたという状況ですので、そういった状況を考慮していただきたいと思います。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課の川田でございます。

その点につきましては、十分、存じあげていますので、修繕か大規模改修かについて、今後、検討したいということであります。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

事業の内容に書いていますが、確認のために申しあげます。

学校の大規模改修は、合併特例債の対象となりますか。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課の川田でございます。

規模にもよると思いますが、どこまで対象になるかについては把握していません。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

対象になる可能性があるということですか。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 はい。

○植田委員 合併町は6町です。6町の中で、香南小学校を始め特に老朽している施設は

あります。27年度までの耐震化工事が終わった後、老朽度、緊急度を勘案して実施していくという対応方針ですが、将来しなければならないのであれば、27年度までに特に老朽しているものの工事を先にすれば、合併特例債が適用され、市全体の財政負担減になるのではないのでしょうか。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課の川田でございます。

合併特例債を利用すれば有利ということはあると思いますが、市全体として緊急性について、香南町が最優先なのかをみる必要があると思っていますので、今すぐにはできるかということについては難しいと言いました。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

私は、香南小学校のことだけを言っているのではなく、合併町の中にはたくさんの小学校がありますので、特に傷んでいるものがあるのであれば、27年度までの耐震化と並行して実施すれば、合併特例債が適用になるため財政的に良いと思います。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課の川田でございます。

今の段階では、大規模改修という視点では検討ができていないということもあり、市内全域での耐震化という工事を最優先に行っている状況であります。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、次に項目番号5番、「香南保育所・幼稚園における幼保一体化の推進」と、項目番号10番、「校区内防犯ネットワークシステムの充実」についてございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

ハード事業について、再度、確認しますが、21年度の基本設計後、最終の完成は何年度になるのか。

○清谷保育課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○清谷保育課長補佐 保育課の清谷でございます。

今年度が基本設計、来年度が実施設計、その次の年度が整備ということで、24年度からの供用ということになります。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

23年度中の完成ということでしょうか。

○清谷保育課長補佐 そうです。

○石丸委員 はい、分かりました。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

ハード面の施設は、順次、建設されていくと思いますが、同時に幼稚園と保育所が一体化するという新たな面が出てくるということがありますので、ソフト面については共通したカリキュラムの編成、施設管理の仕方、事務分掌の分担、教材の整備等のソフト面の整備ということがあると思いますが、現在の職員だけでカバーするのは非常に難しいと思います。

そのような問題を担当する職員の増員については、どのように考えていますか。

○清谷保育課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○清谷保育課長補佐 保育課の清谷でございます。

一体化になった場合の、職員の増員についてですか。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

一体化になる前の職員の増員についてであり、先ほど言いました、ソフト面について担当する職員のことです。小中学校では、研究大会等を開催する場合に職員を増員することがありますが、それと同じようなことです。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部の岸本です。

2課、2部にまたがりますので、私から説明をさせていただきます。

幼保一体化と一元化というものがございまして。幼保一体化というのは、幼稚園と保育所の実態と言いますか、そのままの状態を一つにするのが一体化でございまして。一元化というのは、基から全部一緒になるという考え方でありまして。

今回、行うのは一体化です。幼稚園は幼稚園とし、保育所は保育所とします。保育所の場合は保育に欠ける、幼稚園の場合は保育に欠けるということではないけれど、就学前教育を受けさせる。そういった子どもを一緒に集めて、どのように教育すれば効率よくできるかということを考えています。

その一体化、もしくは一元化ということ、国でも幼稚園と保育所を一緒にしたらどうだろうかと言っています。ただし、厚生労働省と文部科学省に所管が分かれるため、どちらかが譲り合えば良いのかも分かりませんが、現時点ではどこまで歩み寄れるかまでは分からない状況です。

先ほど申しあげましたように、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所ですから、授業料・保育料はそれぞれの体系でいただくようになります。そのようなことを踏まえ、一体的に教育できないかということを検討しています。

また、保育所の保育士さんと幼稚園の先生の、勤務条件を一緒にしなければいけません。その調整についても検討しています。

それから、カリキュラムですが、幼稚園と保育所が違うというのではなく、3歳児未満は保育所で、3歳児以上になったら保育所も幼稚園も同じようにする。ただし、長時間、残る子どもと早く帰る子どもが居ることになるだろうと、大まかではありますが意思統一ができてきたところではあります。

従いまして、健康福祉部と教育委員会が、お互いにどの部分が譲り合えるのかを調整するため、1年間やってきました。多少は進展してきましたが、公に発表するということまでにはなっていません。

そのようなことで、現在の人員でできるような体制を考えていきたいと思っています。

○議長（赤松会長） 関連して、御質問ございませんか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

22年度実施設計ということになっていますが、既に21年度に保護者説明会とかアンケート調査等をしていただいているのは承知しています。

しかし、そのことだけで十分に意見を聴いたということではなく、実施設計に入る段階でも現場の意見と言いますか、希望を汲み上げていただけるような取組方を進めていただきたいと願っています。

○清谷保育課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○清谷保育課長補佐 保育課の清谷でございます。

現在、業者も決まりまして、基本設計について案を作成している段階でございます。

その案ができました段階で、学校教育課とも協議をいたしまして、適当な時期に御説明をしたいと考えています。

○議長（赤松会長） 「校区内防犯ネットワークシステムの充実」についても、御質問はございませんか。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員どうぞ。

○富田委員 富田です。

校区内防犯ネットワークシステムの充実の中で、「学校安全管理研修会」のメンバーは、どのような方々が入っていますか。

○宮治学校教育課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○宮治学校教育課長補佐 学校教育課の宮治でございます。

「学校安全管理研修会」のメンバーですが、各学校の教員、幼稚園の先生、保育士で構成されており、補足ですが、講師については北警察署の方をお願いをしています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、次に項目番号6番、「香南支所・公民館建替工事の推進」についてございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

この項目だけでなく、香南町においては念願である、市道による東西線の香川町と香南町を結ぶ橋梁工事、香南幼稚園・保育所の建替工事、香南支所・公民館建替工事が順調に進んでいる状況でございます。香南支所・公民館建替工事については、「高松市香南地区コミュニティセンター整備基本構想策定委員会」を設置して、昨日も視察研修を行いました。

一部の報道発表によると、コミュニティセンターの整備計画案では「建替えは行わず耐震補強工事と一部改修で対応」とありましたが、香南町においては建替工事を前提とした協議が進められています。

そういった報道の背景には、経済状況や政権交代ということもあり、地方交付税等の減額ということも言われており、香南町の事業がストップしないか心配をしていますので、「建設計画に入っているものについてはやり遂げる」というような言葉を、部長からいただきたいと思いますがいかがですか。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部の岸本です。

政権交代に対して、市としてどのように受けとめているかについては、確かに道路とかは全体量が減る可能性はあるという気はします。ただし、全体量が減った中でどこをどうやっていくかという時に、私どもとしては、最大限、建設計画を尊重していかなければなりません。

それから、市内の幹線道路、例えば市道木太鬼無線等はしていかなければならない。

しかし、時には究極の選択もあるかも分かりませんが、現時点で来年度予算がどうなるということは想定していません。

次に、建設計画に対してどのように思っているかについては、これは政権交代があらうと、やはりいろいろな地方公共団体にとって、住民とお約束をしている部分もあるし、県と市が約束している部分もありますので、「これはもういいだろう」と言うのは、やりすぎのような気がしています。これから何かしようと思っていたということについては分かりませんが、とりあえず10年間は建設計画を尊重していく。

また、合併特例債については制度設計をしているものについては、担保があるように私は思っています。そこをひっくり返すというのは、私は地方の反発はかなりあるような気がします。そこまでは、なかなかできないように思います。

現に、今年度の補正予算で地方へお金が渡っている。また、基金もあります。どうい



意味かと言いますと、県なら県で3年間の事業をするために、基金を積んで実施するというような1次の補正がありました。それは現に県にきているわけです。県にきている基金をひっくり返すということはしていない。それを、来年、再来年の事業として充てるようになってはいますが、そこに事業仕分けが入ってきたということはありません。

そのような事で、国のレベルである独立行政法人で行っている事業等をひっくり返すということは、国同士で行えば良いですが、他の団体となればそのようにはいかないように思っています。それが普通の考え方でないかと思っています。

従いまして、合併6町の建設計画につきましては、最大限、尊重していくということには変わらないということです。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

支所およびコミュニティセンターの建替えについて、引き続き進めさせていただきます。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部の岸本です。

旧市内は補修なのに香南町は建替えというのは、本当に良いのだろうかというような気があるかも知れません。ある一面は、そうだろうと思います。

ただし、私どもが考えたのは、大きい施設を全部耐震化してどれだけの効果があるのかということ考えたわけです。現に、2階をどのように使うか悩んでいるわけです。支所を耐震化するという事は、2階も含めて全部耐震化しなければなりません。そこで、むしろ建替えをした方が、効果が挙がるのではないかというような考え方をしたのが、香南支所であり牟礼支所です。

香川支所の場合は使わない部分を撤去しますが、今後、地籍調査等で使用するということもあつたため、残そうという選択になりました。

従って、香南を優遇しているわけではなく、全市的なバランスからこうなつたということとでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

積極的に進めさせていただきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

次に項目番号7番、「香川町シャトルバスの継続運行」についてございますか。

○議長（赤松会長） 特にないようでございますので、次に項目番号8番、「CATVの香南地区へのエリア拡大」についてございますか。

○議長（赤松会長） 特にないようでございますので、次に項目番号9番、「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」についてございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

検討会の中でも御質問をさせていただきましたが、合併特例債の関係で平成27年度末までという目標があるわけですが、本日は22年度から24年度までの対応方針が出ています。基本構想を策定する段階で、27年度末を完成としているのか、それとも28年度以降も視野に入れて構想をしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

前回までは、平成21年度末までには基本構想を作成したいと御説明をさせていただきました。

しかし、市として基本的な考え方をお示しし、パブリックコメント、地区体育協会等の御意見をお聞きしましたが、基本構想としてまとめる段階までには至っておりません。

基本構想が決まれば、当然、整備する場所および施設の内容等が決定しますので、それに応じて次の段階に進んでいくというようなこととなります。

そういった事で、平成27年度末というような期間的なものについては、具体的には決まっておりません。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

27年度末を超えた場合、合併特例債を利用して整備するという考え方についてはどうなりますか。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

対応方針にもありますが、「合併特例債の活用など財源確保に留意し」としており、合併特例債は使うということで検討しています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

そういうことであれば、27年度末までに完成ということで期限が決まってくるので、基本設計、実施設計、用地買収等の工事期間を考えた場合、素人考えですが時間切れにはならないか心配しています。

従って、早急に基本設計に着手できるように、基本構想を決定していただきたい。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

先ほどもお話をさせていただきましたが、21年度末を目途に基本構想を策定したいと御説明をしておりますので、早く基本的な考え方を確定しまして、基本構想に入っていきたいと思っています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、次に項目番号12番、「水道管網の整備」についてございますか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

県道円座香南線に水道管が布設されることになりましたが、県道の西側には水道管が東側には下水道管が入っていますが、新しく布設される水道管はどちら側に入りますか。

○平山水道整備課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○平山水道整備課長 水道整備課の平山です。

22年度から整備をしたいとお話をしましたが、川部町側から150ミリメートルのパ

イプがきております。設計段階でないため決定はしていませんが、基本的には下水道が東側にあるのであれば、西側に布設したいと考えています。

それから、気になることとしてNTTが入っていると思いますので、そういったことを調査・研究したうえで有利な方へ布設したいと考えています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、次に項目番号13番、「防災行政無線を利用した一般広報の継続運用」についてございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

対応方針では非常に厳しい回答をいただいておりますが、今日は要望をさせていただきます。

7月16日に開かれた地域審議会検討会の時に、市の担当課から説明をいただきました。その中では、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用については、難しい旨の説明があったように思います。また、この一般広報を高松市全域に導入するのは無理であり、このことから要望に応えることは難しいとの説明もあったように思います。

しかし、香南地区地域審議会の要望の趣旨は、この一般広報の継続運用は高松市全域を想定しているものではなく、合併町に限定したものです。以前にも申しあげましたが、香南町では約15年以上前から防災行政無線を利用した一般広報が行われており、町民はもとより支所や関係団体に深く定着しており、この一般放送のおかげで毎日の生活の利便性は格段に向上し、本当になくはならないものになっています。

また、他の合併町も同じだとは思いますが、各世帯が一部自己負担までして戸別受信機を設置しています。この戸別受信機は、屋外スピーカーだけでは、屋内に居る場合にはほとんど聞きとれないという大きな弱点を、十二分にカバーできる今の時代にふさわしいシステムだと思います。

一方で、仮にこの要望が実現しなかった場合は、町民は最高の情報収集手段を失うことになり、関係団体は最高の情報伝達手段を失うことになり、その結果、サービスが大きく低下し、多くの町民ががっかりすることになると思います。

旧市内には、もともと、この一般広報は無かったわけですし、合併町とは地理的にも地形的にも、また、世帯密度や高齢化の進み具合等も、おのずと異なるわけですから、仮に

この要望が合併町に限定して実現しても、旧市内の人たちは理解してくれると思いますが、いかがでしょうか。

合併後の特色あるまちづくりや地域の活性化のためにも、是非とも継続運用について、再検討いただきますよう要望するものです。

最後に、この要望は香南地区地域審議会委員15名全員の総意であることを、強く申しあげ要望を終わります。答弁は結構です。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香南町は、約15年前より戸別受信機を継続して使っています。導入時に、この一般広報をどのように運用しようかと検討した際に、人口密集地は屋外スピーカーで十分に対応できるが、香南町は各家々が点在している地域なので、屋外スピーカーでは対応できないのではということで、戸別受信機という選択をしたのだと思います。

旧市内の皆さんがお聞きになられている屋外スピーカーと同じように、香南町でも事業を推進していくとなると、相当多くの屋外スピーカーが必要になってくると考えた場合に、その費用に対する効果が現れてくるのだろうかと思います。最近、夏・冬関係なく窓を閉め、二重窓の家庭も増えていると思いますが、屋外スピーカーで実際に聞こえているのかというような調査を、旧市内の方々も含めてする必要があるように思います。

私は、屋外スピーカーでは非常に少ない方々にしか聞こえていないように思いますので、時代には逆行するかも分かりませんが、戸別受信機を考えてみる時期がきているように思います。

香南町は、約15年前から親しんでいる戸別受信機がありますので、できるだけ存続していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（赤松会長） 危機管理課と広聴広報課になると思います。

○釜野危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 危機管理課の釜野です。

植田委員さんが言われたように、7月16日の検討会において非常に難しいとお話をさせていただきました。香南町だけ特別というのは難しいと思いますが、香南町だけにお知らせする手段がほしいということであれば、自己負担が必要になってくるように思います。

旧高松市内では、屋外拡声子局を使った一般放送は行っていません。緊急時の避難勧告とか火災のサイレンだけです。屋外スピーカーによる一般放送については、何を言っているか分かりにくいということもありまして、サイレンと緊急放送に限っています。

従いまして、一般放送をする場合は、必ず戸別受信機が必要になってくる。仮に、香南町だけに放送することを考えるのであれば、現在も一部自己負担をいただいておりますが、更に負担が必要になってくるように思います。

○大村広聴広報課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大村広聴広報課長補佐 広聴広報課の大村です。

確かに地域の情報化ということは、広聴広報課としても大事なことだと考えています。ただし、財政状況とか時代に合わせた判断が必要だとも考えています。

現在、高松市では項目番号8番の「CATVの香南地区へのエリア拡大」を行っていますが、主に合併地域に関しましてはケーブルテレビ網の整備に力点を置きたいと考えているところです。

香南地区におきましても、本年度末までにサービスを開始すると聞いておりますけれども、今年度からケーブルテレビでデータ放送に取り組んでおります。自主データ放送というものが高松ケーブルテレビにございまして、この自主データ放送を使って地域広報にも取り組んでいけないかということ、今後、検討していきたいという考え方を持っています。まだ検討段階ですが、このことを中心に高松市は考えていきたいと思っています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

前回は言いましたが、合併すれば旧町の制度とかを同じにしなければならないということとは分かります。

しかし、その中でも、旧町の住民のためになる本当に良いものが残っても、地域審議会という「特色あるまちづくり」に合致して、私は市として良いことではないだろうかと思えます。

○議長（赤松会長） おおむね意見が出尽くしたようにも思いますが、このことについては検討会でも度々出ましたけれども、屋外拡声子局のスピーカーについては、ボリュームを上げないと近くの人にしか聞こえないし、ボリュームを上げれば近くの方は喧しいから

下げてほしいという。現在、設置されている倍以上設置しても、家の中に居る人には聞こえない。この要望に応じていくためには、何らかの新しい方法を考えて、戸別受信機の整備をしていかなければならないような気運がございます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、次に項目番号14番、「支所体制の充実」についてございますか。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わります。

#### 会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4「その他」で何かございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

政権交代の関係でお伺いします。

建設計画の影響については、先ほど回答をいただきましたが、これは県の関係かも分かりません。民主党は、全国で建設中および計画段階のダム事業の全てを見直す方針ですが、権川ダムについては大丈夫でしょうか。なお、県の関係で答えられない場合は結構です。

それから、民主党はたくさんの事業をマニフェストに載せています。子ども手当の支給や高速道路の無料化についてはイメージが湧きますが、それ以外でもたくさんの公約もあります。その公約が予定どおり実行されると、市民生活で特に大きな影響が出てくるものについて、お答えできる範囲でお教えいただければ幸いです。

最後に要望ですが、地域審議会への市長さんの出席についてです。

地域審議会委員の任期は2年間ですが、その間、地域審議会は4回から5回程度開催されていると思います。私の任期も、来年3月末までということですが、振り返ってみますと市長さんの出席はありませんでした。

しかし、市長さんに出席していただければ、直接、市長の考えを聞くことができますし、この審議会自体も活性化すると思います。そして、何よりも重要なことは、合併町の今後のまちづくりに力を入れている市長の姿勢が住民に伝わるように思います。

公務で大変お忙しいのは十分に分かっていますが、スケジュール等を調整され、都合のつく場合は御出席をいただきますよう御要望して終わります。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部の岸本です。

権川ダムですが，ご承知のとおり県事業でございます。市も費用負担はしていますが，現在のところ，これをどうかするということろまでは至っていません。小豆島は，工事をするかしないかということですが，権川ダムについては周辺整備の県道を検討中であり，今後どのようなスタンスになるのかについては定かではありません。

市民生活への影響についてですが，子ども手当については，全部，国が行うということでありましたが，児童手当と同等に市町村にも負担というような話が出てきています。県が試算した額が74億円だったように思いますが，市も負担しなければならない。その負担根拠になるのが，扶養手当や扶養控除を廃止するのだから，市民税の増額分の財源があるのだから負担しても良いのではないかというような論法です。

高速道路も無料化されれば，経済活動が活性化するのは確かです。けれども，地球温暖化への対応とかも考えなければならない。また，一番に心配しているのは，瀬戸大橋が無料になればフェリー会社への影響です。瀬戸大橋，東京湾アクアライン，名神高速道路，東名高速道路は無料の対象外と言われているようですが，無料化するにしても，どこまで影響があるかということと，無料化によってどのような効果があるかというような検証をしないと，「全部，無料化します」というのは，混乱するばかりではないかと思います。

市長の出席については，御意見があったということをして市長に伝えます。いろいろな審議会がございますが，辞令交付時の出席はあると思いますが，ほとんど市長は出席していません。会議の中で，お話をゆっくり聞けるのはかなり難しいのではないかと思います。

以前にも，他の審議会と同じような御意見をいただきましたので，市長に伝えたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

## 会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） ないようなので，以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には，長時間にわたり御協議を賜り，また，円滑な進行に御協力いただき，誠にありがとうございました。

以上をもちまして，平成21年度第2回高松市香南地区地域審議会を閉会いたします。




午後3時40分 閉会


---

会議録署名委員

委員

松本弘範 

委員

三好正博 



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」